

ゆめりあ保育園重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

1 事業者（運営主体）の概要

事業者の名称	特定非営利活動法人クオレ子ども育成会
事業者の所在地	相模原市緑区東橋本 3-16-4
事業者の電話番号・FAX	TEL・FAX 042-714-4150
代表者氏名	理事長 鎌田 憲征

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	子育て家庭の育児を応援し、園児ひとりひとりをしっかり見つめた保育をし、未来を担う子ども達を育てる。
運営方針	育児に必要な 愛・遊・食 を基本に家庭的な雰囲気の中で保育する。

3 事業の概要

種別	小規模保育事業 A 型		
名称	ゆめりあ保育園		
所在地	相模原市緑区東橋本 3-16-4		
電話番号・FAX	042-714-4150		
責任者氏名	伊藤 優子		
事業開始年月日	2016 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
※1・2歳児クラスは合同保育室の為、有効面積に応じ柔軟に対応する。	2人	5人	5人
弾力運用 全体 15 人まで	+3 人まで	+若干名	+若干名
取扱う保育事業	月極め保育・延長保育・一時保育		

4 設備等の概要

敷 地	面積 175.26 m ²				
建 物	木造 2階建て1階部分一部 延べ床面積 87.68 m ²				
	室数	面積		室数	面積
乳児室（0歳児）	1	20.48 m ²	調理室	1	5.99 m ²
ほふく室			調乳室	1	0.83 m ²
保育室（1.2歳児）	1	34.07 m ²	事務室	1	4.29 m ²
遊戯室			その他	1	16.37 m ²
沐浴室	1	1.04 m ²	屋外遊技場	1	27.97
便所	1	4.61 m ²			

5 職員体制（令和8年4月1日現在）

常 勤		非常勤	
責任者（資格 保育士）	1人		人
保 育 士	1人	保 育 士	12人
保育従事者	人	保育従事者	人
保育調理員	人	保育調理員	4人

6 保育を提供する日

開 所 日	月曜～土曜日
休 所 日	日曜日、国民の祝日（振替休日含む）及び年末年始

7 保育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延長保育時間	朝：なし 夕：午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで 土曜日は延長なし

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	なし

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月極め 各年齢共 5,000 円 スポット 各年齢共 250 円/15 分

9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。

職員の人件費や施設の維持管理費等、保育園を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです

★利用料金は、現金払いでお支払いください。

10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・保育士との安心できる関係の中でゆったり過ごす。・食べることの楽しさを育む。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・よく食べ、よく遊び安定して眠れる生活リズムを作る。・探索欲求を満たす。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・異年齢保育を通して思いやりの心を育む。・友達と食べることの楽しさを育む。
そ の 他 (年 間 行 事)	<ul style="list-style-type: none">・英語レッスン、リトミック、おはなし会、ハロウィンパーティー、農業体験（お芋ほり）など。・夏まつり、クリスマス会。・個人面談(秋頃の予定)。

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひよこ
1 歳 児	うさぎ
2 歳 児	きりん

■ 保育園における子どもの生活 ■

年 齢 時 間	0歳児	1.2歳児
7:00	子ども受け入れ 順次登室、視診 健康観察	子ども受け入れ 順次登室、視診 健康観察
9:30		
10:00		
	おはじまり	おはじまり
	*それぞれのペースに合わせて 活動 遊び、昼食、ミルク	午前の活動 (戸外外遊び・レッスンなど)
11:30		昼食
12:30	午睡	午睡
15:00	おやつ・ミルク	おやつ
15:30	活動 読み聞かせ等	活動 読み聞かせ等
17:30	視診 健康観察 降室準備 順次降室 保育終了	視診 降室準備 順次降室 保育終了

★登園は 9:30 までをお願い致します。

★お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある広場などにお散歩に行きます。

11 給食等について

園から提供する食事は、昼食とおやつ（午後）です。

<給食の提供にあたって>

- 自園調理
- 献立予定表の提供 あり
- 食育の取組 食生活において噛む力を重視し、食べる楽しさや意欲を育てる。

<アレルギー対応について>

- 各自のアレルギーに対応した、除去食を提供します。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園にあたっての書類一式

- 入園申込書など
- 保護者の緊急連絡先
- 入園児健康調査票など

① 毎日持参するもの

② 園に置いておくもの（ロッカーに保存）

<input type="checkbox"/> 連絡帳	<input type="checkbox"/> 肌着、下着 上下2組
<input type="checkbox"/> 午睡後用 着替え一式（下着類も）	<input type="checkbox"/> 着替え用 上下2組 (自分で脱ぎ着のしやすい物)
<input type="checkbox"/> くちふきタオル 1枚	<input type="checkbox"/> おむつ（記名し、常時10組程度）
<input type="checkbox"/> 食事用エプロン（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 予備のくちふきタオル、ビニール袋
<input type="checkbox"/> 手付きビニール袋（レジ袋1枚）	

★ フードの付いたもの、股フックの下着はご遠慮願います。

★ 持ち物は小分けの袋には入れないで下さい。 ★必ず全てに記名をお願いします。

(ジップロックの袋等)

🐣 週末持ち帰るもの

タオルケット、シーツ(きりん組、うさぎ組)
帽子

★ おむつは一袋お持ちください。(正面と側面に記名をお願いします。)

13 健康診断、健康管理について

- (1) 保育園では、乳幼児健康診査、歯科健診、身体計測、尿検査等を行います。
- (2) お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- (3) 食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。
- (4) 乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。
- (5) 普段と様子が違う時（熱がなくても元気がない時等）は、口頭で連絡してください
- (6) 薬は原則としてお預かりできません。

※保育園では、主治医から乳幼児に出された薬は、元来その保護者が与えるべきであると考えています。医療機関を受診される際には保育園に通園していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服用で対応できるようにご相談下さい。

なお、アレルギー性疾患や中耳炎等、慢性の経過をたどるもので、保育時間内の服薬が必要とされ、やむを得ず保護者が与えることが出来ない場合は、お申し出ください。

- (7) 病気の際は、お子さんの健康を考慮し、できるだけ休ませてください。

とくに感染症にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。

- (8) 乳幼児のかかりやすい病気は、次の表のとおりです。

表の1～10までの疾病については、登園するとき医師の登園許可証が必要です。

登園許可証の用紙は、市内の病院、医院にあります。

表のア～クは、登園許可証は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

		病 名	主 要 症 状
登園許可証が必要	1	百 日 咳	熱がなく特有の咳・夜間に多い
	2	麻 疹 (は し か)	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱・耳の下がはれる
	4	風 疹 (三 日 ば し か)	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	5	水 痘 (み ず ぼ う そ う)	発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶 連 菌 感 染 症	高熱・咽頭痛・発疹
	8	流 行 性 角 結 膜 炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎 (アポロ病)	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10	伝染性膿痂疹 (とびひ)	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる

		病 名	主 要 症 状
登園許可証が不要	ア	流行性紅斑 (りんご病)	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしふしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎	下痢の回数が多く水のような便 かぜのような症状をとまう
	エ	急性角膜炎 (8・9を除くもの)	眼の充血及び痛み
	オ	手 足 口 病	手のひら、足のうら、口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	R S ウ イ ル ス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛
	ケ	中 耳 炎	耳だれ、耳を痛がったり触る、聞こえが悪い

インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考に配慮いただきますようお願いいたします。

★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで（就学児は、2日を経過するまで）

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

【日数の数え方について】

日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方

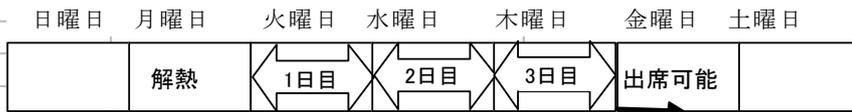
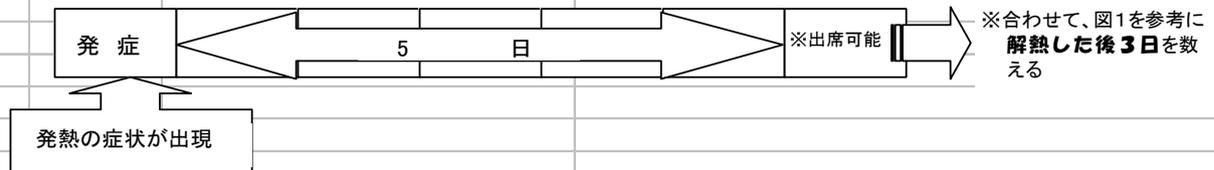


図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。

水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 日曜日 月曜日 火曜日



その他の
主な感染症

百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

麻疹
(はしか)

解熱した後3日を経過するまで(病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある)

流行性耳下腺炎
(おたふくかぜ)

耳下腺、顎(が)下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

風しん
(三日ばしか)

発しんが消失するまで

水痘
(みずぼうそう)

すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで

注) 上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

14 嘱託医・嘱託歯科

以下の医療機関（小児科・内科、歯科）と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医	氏名 杉崎晴之（東華会 北条クリニックはしもと）
	所在地 相模原市緑区下九沢 1779-1 電話 042-763-0075
嘱託歯科	氏名 鈴木雄一（鈴木歯科医院）
	所在地 相模原市緑区橋本 7-1-23 電話 042-772-1673

15 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	宮上小学校、旭中学校
広域避難場所	宮上小学校
その他	宮上児童館、高砂子ども広場、宮上公園

16 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原北警察署 TEL042-774-0110
	橋本駅前交番 TEL042-772-1076
消防署	相模原北消防署 TEL042-774-0119

17 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練	地震、火災を想定し月1回実施。 防犯訓練は不審者侵入を想定し、3か月に1回実施。
防災設備	消火器、火災報知器 など

18 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	園への賠償や業務上の事故に対する保険
保険金額	児童1人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億円以上(免責5千万円)

19 業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法：在園児保護者に年1回アンケートを実施 第三者委員による評価を実施 公表方法：園内掲示

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

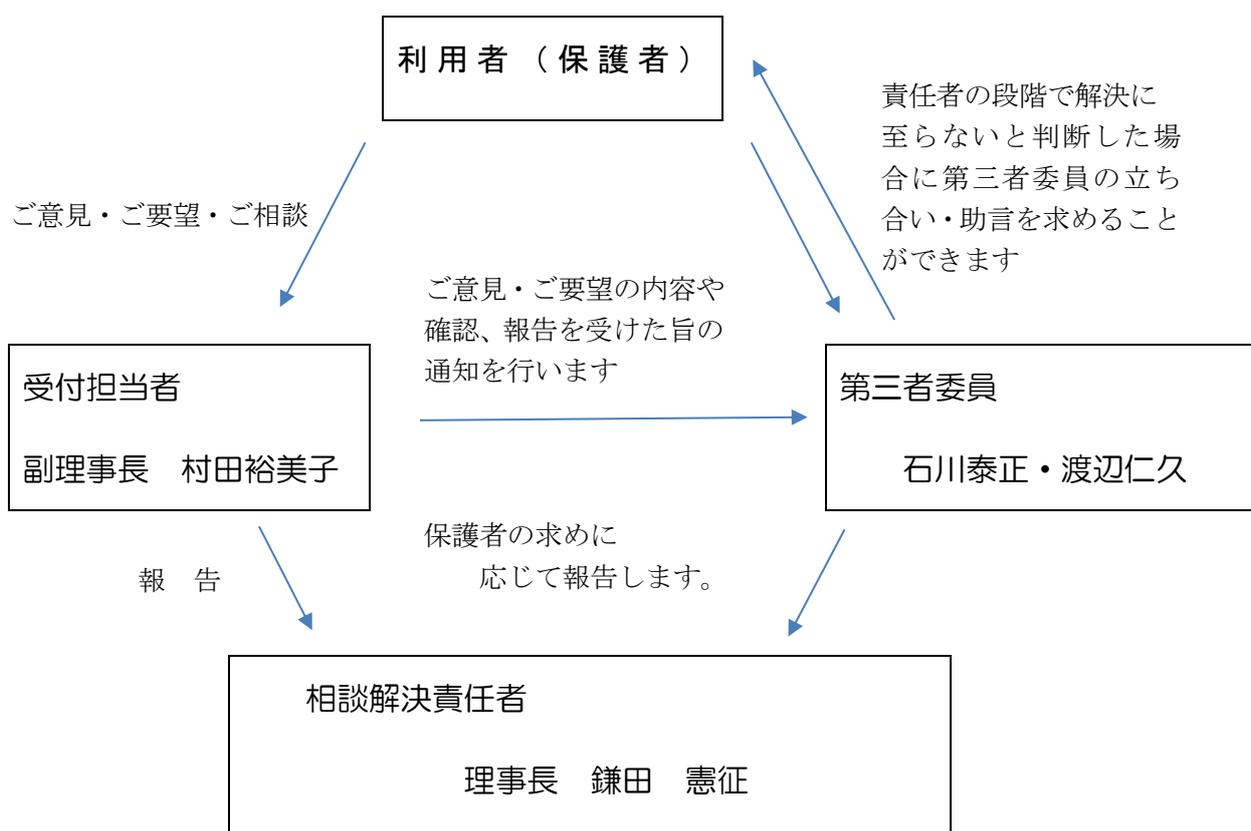
相談・苦情受付担当者	氏名 村田裕美子 電話番号 042-714-4150
相談・苦情解決責任者	氏名 理事長 鎌田 憲征 電話番号 042-714-4150

受付：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けております。

第三者委員	石川 泰正	電話番号 042-814-5275
		役職・肩書等 IBB 針きゅうマッサージ接骨院院長
	渡辺 仁久	電話番号 042-779-0322
		(飲食店) ライトスタッフ代表

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

【苦情処理相談の流れ】



21 連携施設

連携施設の種類	<ul style="list-style-type: none">・認可保育園・認定こども園・幼稚園・認定こども園
名称	<ul style="list-style-type: none">・高見保育園・りとせ橋本こども園・相模原みどり幼稚園・小山白ゆり幼稚園
所在地	<ul style="list-style-type: none">・緑区東橋本 3-16-9（高見保育園）・緑区橋本 6-22-8（りとせ橋本こども園）・緑区東橋本 2-32-22（みどり幼稚園）・中央区宮下本町 3-4-12（小山白ゆり幼稚園）
連携協力の概要	3歳児の受け入れ、保育の交流、代替保育

22 その他保護者に説明すべき事項

- ・保護者のお仕事がお休みの時は、なるべくお子さまと一緒に過ごすようお願いします。
- ・当園は保護者の皆さまと保育士、事務局との信頼関係のもと、
お子さまひとり、ひとりを大切に見守り、成長をサポートして行きたいと思っております。
ご理解、ご協力 宜しくお願い致します。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：ゆめりあ保育園

所在地：相模原市緑区東橋本 3-16-4

説明者職名：特定非営利活動法人クオレ子ども育成会 理事

事務局 鎌田憲征、村田裕美子

施設長 伊藤 優子

私は、書面に基づいてゆめりあ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：